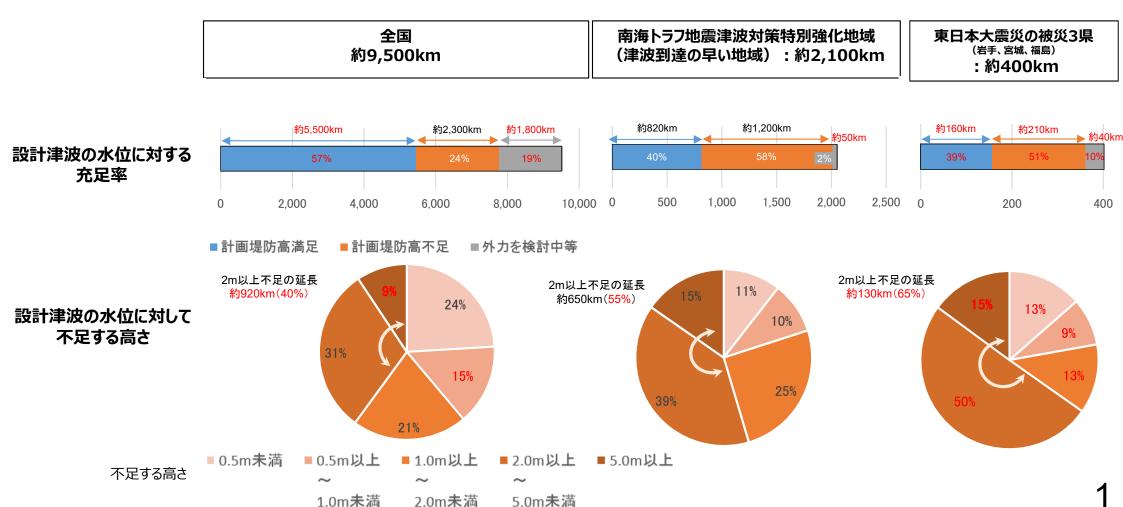
海岸保全に関する取組の現状

※令和元年12月9日配布 第2回委員会 資料3 (一部差替)

令和元年12月9日

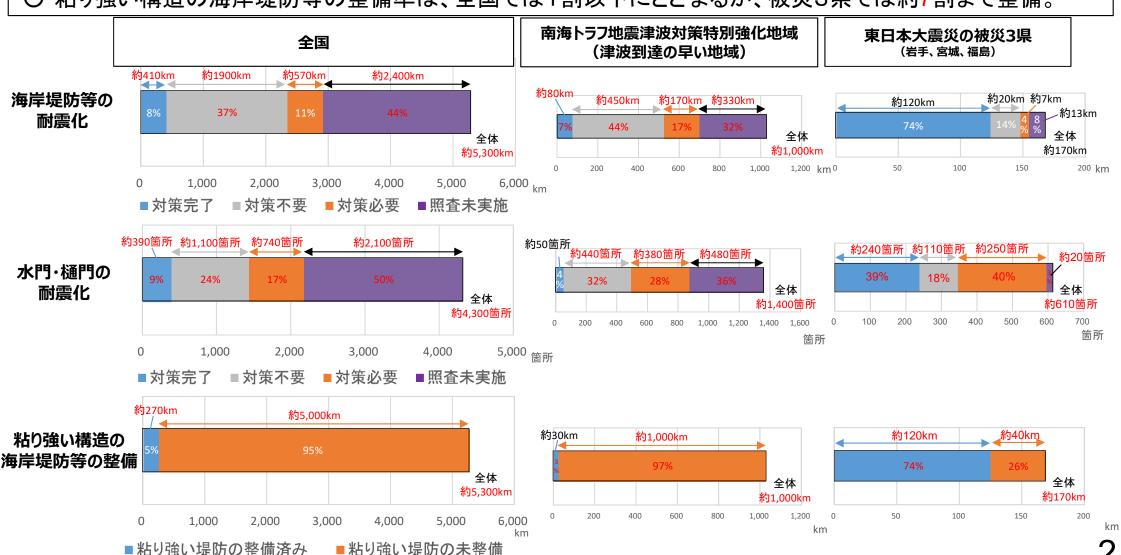
「津波」に対する海岸堤防等の整備率

- 海岸堤防が設計津波の水位以上の高さを確保した海岸の延長は全国で約6割。
- 南海トラフ地震による津波が早く到達する地域や、東日本大震災の被災3県(岩手県、宮城県、福島県)に おいては、設計津波の水位以上の堤防の高さを確保した延長は約4割となっている。
- 設計津波の水位に対して堤防の高さが2m以上不足する海岸の延長の割合は、 全国で約4割、南海トラフ等のリスクの高い地域で約6割、東日本大震災の被災3県では約7割。



海岸堤防や水門・樋門等の耐震化、粘り強い構造

- 必要な高さの確保とあわせ、地震が発生しても必要な防護機能を確保するための耐震化を推進。
- 計画上必要な高さを確保した海岸のうち、耐震化が完了している堤防等の割合は約5割。
 - 復旧・復興事業の進捗により、東日本大震災の被災3県では約9割まで進展。
- 水門・樋門の耐震化の完了は全国で約3割、東日本大震災の被災3県では約6割。
- 粘り強い構造の海岸堤防等の整備率は、全国では1割以下にとどまるが、被災3県では約7割まで整備。



水門・陸閘等の安全な閉鎖の確保

- 施設の統廃合により、平成23年度末と比較して30年度末までに全国で約1割の閉鎖施設(開口部)を削減。
- さらに、残りの施設について自動化・遠隔操作化を推進。

全国では約2割、東日本大震災の被災3県では約4割について、自動化・遠隔操作化済み。

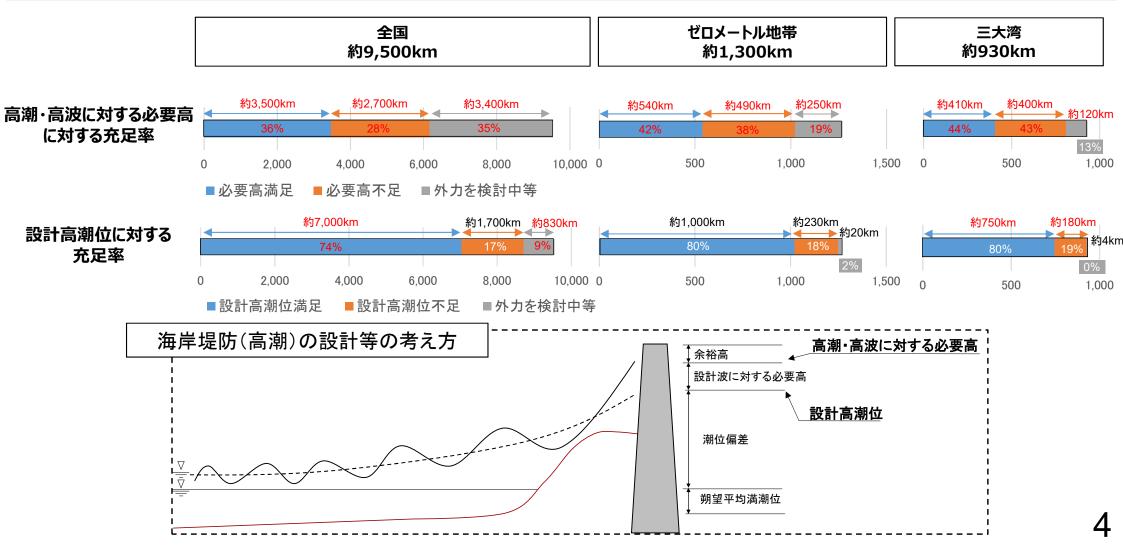


「高潮」に対する海岸堤防等の整備率

- 全国の海岸堤防について、計画上必要な高さを確保した延長は約4割、 設計高潮位を確保した延長は約7割。
- 浸水した場合に甚大な被害が想定されるいわゆる「ゼロメートル地帯」**や「三大湾」*においても ほぼ同等の割合となっている。

*ゼロメートル地帯:海岸背後の地盤が朔望平均満潮位以下の土地を含む地域

* * 三大湾:東京湾、伊勢湾、大阪湾

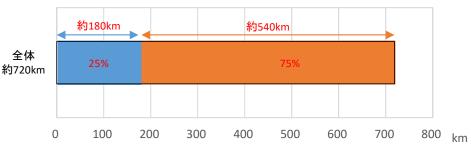


侵食対策の実施状況

- 侵食による被害を受けるおそれが大きい地域において、護岸、突堤、離岸堤等の 海岸保全施設の整備やそれによる砂浜回復等の侵食対策を推進。
- 全国で、海岸保全基本計画に基づき侵食対策が必要とされている海岸について、 約4割で海岸保全施設による対策を実施。
- 一方、砂浜の変化等モニタリング結果等により対策の必要性が今後変わることも想定され、 順応的な対応が必要。

全国 (海岸保全基本計画において侵食対策が必要とされている海岸)

海岸保全施設による侵食対策が 実施された海岸



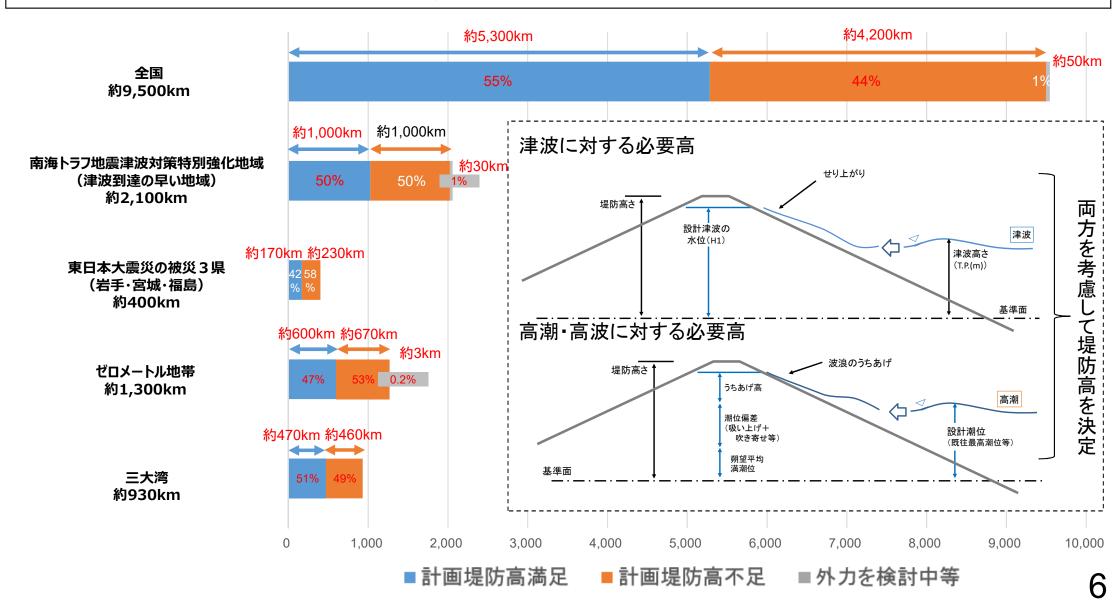
- □ 海岸保全施設の整備による侵食対策が実施された延長
 - ■海岸保全施設の整備による侵食対策が未実施の延長





海岸堤防等の整備率(計画堤防高に対する充足率)

- ○海岸堤防の高さは、津波に対する必要高(設計津波の水位)と高潮・高波に対する必要高 (設計高潮位+設計波に対する必要高)を考慮して決定される。
- 〇 計画堤防高が確保された海岸の延長は、全国で約6割。



沖合施設(面的防護)の整備率

- 〇 堤防整備と併せ、波浪を低減する離岸堤や砂浜等を含めた「面的防護」による海岸防護を推進。
- ○全国の計画上必要な高さの堤防が整備された海岸について、 沖合施設等の面的防護が完了した海岸は約7割。 浸水した場合に甚大な被害が想定されるいわゆる「ゼロメートル地帯」においては約9割。
- 一方、砂浜の変化等モニタリング結果等により面的整備の必要性が今後変わることが想定される ほか、堤防の高さが確保されていない海岸で面的防護が必要な海岸も多数。

